

車両通行許可証が必要な方へ

交通規制が実施されるエリアにお住まいの方等で、花火当日の交通規制中にやむを得ず車での移動が必要な場合には、事前に「車両通行許可証」をお渡しします。必要になる方は、次の方法のいずれかでお申込みください。交通規制道路・区域と時間については、裏面をご確認ください。

●WEB申込（下記アドレスまたは右の二次元コードから）

〔URL〕 <https://logoform.jp/form/tbbj/1630383>



●メール・郵送

申請書に必要事項を記載してお送りください。（送付先は裏面参照）

【申請締切】

令和8年9月3日（木）【必着】

※車両通行許可証につきましては、郵送でお送りする予定です。

※郵送の所要時間を考慮して期限を設けています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

【注意事項】

- ・当日 交通規制時間帯に交通規制エリア内を車で通行する場合、係員に見えるように車両通行許可証をお車のフロント部分等に掲示してください。
- ・車両通行許可証をお持ちでも、混雑状況によっては通行できない場合がございます。
- ・当日は大変混雑しますので、お車の出し入れは極力お控えください。
- ・路上での駐車は、近隣住民や歩行者の迷惑となるうえ、緊急時の車両通行の妨げとなるため禁止です。

《交通規制道路・区域 時間一覧》

調布側

- ・ 市役所前通り 17 : 30 ～ 21 : 00
- ・ 布田南通り（布田駅改札前道路を含む） 17 : 00 ～ 21 : 00
- ・ 桜堤通り（稲荷橋～染地通り） 17 : 30 ～ 21 : 00
- ・ 三中通り（第三中学校前～桜堤通り） 17 : 30 ～ 21 : 00
- ・ 会場周辺居住エリア・多摩川堤通り 16 : 00 ～ 21 : 00
- ・ ちょうふ多摩川おさんぽロード 7 : 00 ～ 翌 7 : 00

（京王テニスクラブ付近～日活調布撮影所付近）

川崎側

- ・ 多摩沿線道路（多摩川原橋～多摩水道橋） 17 : 30 ～ 21 : 00
 - ・ 稲田堤駅前通り（多摩沿線道路～府中街道） 17 : 30 ～ 21 : 00
 - ・ 中野島駅前通り
- （多摩沿線道路～中野島中学校入口） 17 : 30 ～ 21 : 00
- ・ 多摩川原橋下流側歩道 18 : 00 ～ 19 : 30
 - ・ かわさき多摩川ふれあいロード 13 : 00 ～ 21 : 00（予定）

（ピクニック橋上流から上河原堰堤付近まで一部通行止め）

【問い合わせ（申請）先】

調布市花火実行委員会事務局

東京都調布市小島町2-35-1 調布市役所8階
（調布市生活文化スポーツ部 産業振興課内）

電 話 0 4 2 - 4 8 1 - 7 3 1 1

メー ル info.chofuhanabi@gmail.com